

国と地方の協議の場（平成30年度第3回）議事録

1 開催日時

平成30年12月17日（月） 17:05～18:05

2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 石田 真敏（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 片山 さつき

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 茂木 敏充

内閣府特命担当大臣（少子化対策） 宮腰 光寛

厚生労働大臣 根本 匠

国土交通大臣 石井 啓一

全国知事会会長 上田 清司（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 柳居 俊学

全国市長会会長 立谷 秀清

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人

内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 中根 一幸（陪席）

内閣府大臣政務官 舞立 昇治（陪席）

4 協議事項

平成31年度予算編成及び地方財政対策について

○挨拶等

（舞立内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催します。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の舞立昇治でございます。

本日はお忙しい中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

安倍内閣総理大臣は、公務の関係で議事の後半に御出席いただく予定となっております。

また、麻生副総理及び片山内閣府特命担当大臣は、所用のため、議事の途中から御出席いただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

本日の協議事項は、「平成31年度予算編成及び地方財政対策について」であります。

初めに、議長であります菅内閣官房長官から御挨拶をいただきます。よろしく願いいたします。

(菅内閣官房長官) 本日は、平成30年度の第3回「国と地方の協議の場」に御参集いただきましてありがとうございます。

今回の協議事項は、今、司会の政務官が申し上げたとおり、平成31年度予算編成及び地方財政対策であります。国と地方がこうした問題に連携して対処していくということが極めて大事なことでありますので、率直な意見交換をさせていただければと思います。

本日の協議が実り多いものになりますことを期待いたします。どうぞよろしく願い申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、上田全国知事会会長からということになりますけれども、会長からの御挨拶は後ほどということで承っておりますので、よろしく願いいたします。

○協議事項（平成31年度予算編成及び地方財政対策）について

(舞立内閣府大臣政務官) それでは、早速、協議事項に進ませていただきます。

まず、地方側の議員から御発言をお願いしたいと思います。

上田全国知事会会長、よろしく願いします。

(上田全国知事会会長) ありがとうございます。

予算編成が佳境に入ったところ、大変御多忙中にも関わらず、「国と地方の協議の場」を設けていただきましたことに、心から感謝申し上げます。

まず、教育の無償化の負担の在り方等について、関係閣僚が地方と協議する場を2回にわたって設けていただきました。地方の意見を反映する努力に対して、心から感謝を申し上げます。

私ども地方六団体としましては、地方への影響が大きな施策に関しましては、今後、できるだけ地方と早期に協議をしていただくように、政府内においても改めて周知を徹底していただければ大変ありがたいと思っているところ

ろでございます。

次に、地方の一般財源総額について、骨太の方針のとおり、平成30年度地方財政計画の水準を実質的に確保いただきたいと思っております。その上で、教育無償化に必要な財源は、同水準ルールにおいて確保される一般財源の外枠で措置をしていただければありがたいと考えております。

また、御案内のように、各自治体は行革をどんどん進めており、通常の方債の残高を減らしているところですが、逆に臨時財政対策債の残高が増えていくというジレンマに私どもは悩んでおります。このことによって実質的に地方債の残高が減らないという形になっております。来年度こそは臨時財政対策債について、新規発行を取りやめるとともに、過去に発行した分の償還を進めていただき、縮減できるようお願いしたいと思っております。

もう一つ、事前復興についてお願いをしたいと思っております。最近の政府の動きの中で、国土強靱化の緊急対策を14日に決定し、3年間で集中実施するという方針を示していただきました。大変素晴らしいことだと歓迎を申し上げます。

各自治体は、大規模災害がもたらす被害の軽減や復興・復旧の期間を短縮させるという事前復興の観点で、対策を推進していく必要があると考えております。例えば東日本大震災でも、ガスの設備などで導管が耐震性の強い非常に柔軟なものであったために、被害を受けなくて復旧が早く進んだということもございました。こうした意味で、ライフライン等については、できれば今後、耐震性の強いものにしていくことなどを考えていけば良いのではないかと考えております。

また、被災後の仮設住宅が速やかに建てられるように用地を事前に確保しておくこと、また、あらかじめ木造住宅の密集地帯の避難路を確保することなども事前復興の一例でありますので、こうした点についても御配慮を賜りたいと思っております。

国や民間などの知見をいかして、事前復興に自治体がハードからもソフトからも、両面で主体的、計画的に取り組めるように、新たな財政支援なども考えていただければ、大変ありがたいと思っております。

私どもは、常に国と地方で責任を共有しながら課題を解決していきたいと思っております。とりわけ、今回の予算編成においても、地方に配慮した予算編成や地方財政対策をお願いしたいと考えております。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、立谷全国市長会会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) まず、前回の「国と地方の協議の場」で、私は3回

にわたって、幼児教育・保育の無償化の件について全額国費でお願いしますと言ったのですが、なかなかできないと。そういう中で、何度か私の方で要望を聞いていただきました。

地方の方も、交付団体については大体これで皆様が納得するような状態なのですが、不交付団体については了解を得るのがなかなか大変だったわけです。しかしながら、国の方としても、総理にも直接お願いしたし、麻生副総理にもお願いしたし、菅官房長官にもお願いしたわけですがけれども、何とかぎりぎり不交付団体も了解するような状況になったので、市長会としては政府案を進めましよう。財源論についてです。

ただ、方法論については、質の問題、あるいは子供の安全の問題ですね。どうやって金銭的なやり取りをするのか等々、これは基礎自治体が担うことになりますから、この点についてはPDCA協議会を作って実行と検証と改善を進めながらやってくださいということをお願い申し上げて、それが実現できるということは大変ありがたいと思っております。

しかしながら、やはり問題がないわけではなくて、例えば保育士が足りなくなることは目に見えています。それから、床面積が足りなくなることも目に見えています。そうしますと、実際に子供たちをお預かりする場所、あるいは教育の場所が足りなくなる。人も足りなくなる。特に施設整備については、今後とも協力をお願いしたいと思っております。

それから、不交付団体の方ですが、やはり財政負担が出て来ることには間違いないので、初年度は全部見るとか、それなりのお話をいただいたのですが、今後のことについても、不交付団体について色々と御配慮を願いたい。我々としても要望を続けていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

それと、ゴルフ場利用税と車体課税については、この前もお願いしましたが、我々にとって財源が減ることがないような対応をしていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

今日はまだ財務大臣がいらっしゃっていないのですが、実は、私は今日、石田大臣を激励してまいりました。我々にとって、来年度の地財計画の地方単独事業、社会保障等に関する地方単独事業、この分については十分地財計画に計上できるようにということで、よろしく願いたいと思います。

もう一つ、国土強靱化の問題ですが、これは3年の集中ということでお話を伺っておりますけれども、先ほど上田会長の方からありましたが、例えば橋の老朽化による劣化の問題等々、治山もそうですし、河川もそうですし、これは十分な対策をしていかないといけない。

この前、北海道で地震がありましたけれども、こういうことがあったので

す。東北から水を送りました。ただ、北海道は島なのでトラックが行けないですね。宮古の港に東北一帯から水を集めまして、室蘭港に揚げて、そこから北海道市長会会長の伊達市長が適切に分配するというをやったのですけれども、考えてみれば、室蘭港の耐震岸壁がしっかりしていたからできたことなのです。非常に重要なことだと思います。

全国市長会として、お互いの地方で助け合うシステムを作ってまいりました。そういうことを考えたときに、道路で言えばダブルネットワーク、海上で言えば港の耐震化等々の強靱化に直接つながることと思いますが、それらの点について、これは石井大臣にお願いしたいと思いますが、今後とも対応をよろしくお願いしたい。

以上でございます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、荒木全国町村会会長、よろしくお願ひいたします。

(荒木全国町村会会長) 町村会の荒木でございます。

まず、町村会としては、地方交付税などの一般財源総額の確保については、財政基盤のせい弱な私ども町村にとって命綱でございますので、是非ともその総額を確実に確保していただきたいということでございます。

また、幼児教育の無償化に係る地方負担については、是非地方交付税をはじめ、一般財源総額をしっかりと増額確保していただくとともに、個々の町村の状況、特に公立施設の多い町村の状況を踏まえ、目に見える形でしっかりと地方負担額分の財源手当てをお願いいたします。

次に、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震などの災害に対して、第1次補正予算及び特別交付税措置を講じていただき、誠にありがとうございます。今後とも、東日本大震災や熊本地震を含めた被災町村の一日も早い復旧・復興を果たしていただくため、万全の財政措置をお願いしたいと思います。

また、防災・減災や国土強靱化のための第2次補正予算の編成に当たっては、地方負担について確実な財政措置を講じていただくとともに、緊急防災・減災事業債の恒久化や、対象事業の拡大等についても、十分な財政支援をお願いいたします。

最後に、間もなく発効するTPPや日EU・EPAについては、影響を受ける農業者などへのしっかりとした対策を第2次補正予算においてもお願いするとともに、米国とのTAG交渉も毅然とした姿勢で対応していただくよう、お願いいたします。

また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に掲げる施策については、産業政策と地域政策とのバランスに十分配慮し、着実に実施していただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、全国都道府県議会議長会の柳居会長、よろしく願いいたします。

(柳居全国都道府県議会議長会会長) 柳居俊学でございます。機会をいただきまして、感謝とお礼を申し上げます。

重複いたしますが、地方の一般財源、特に地方交付税総額の確保をよろしくお願い申し上げたいということでもあります。

今一点は、地方法人課税の偏在是正の関係でございますが、与党におかれましては多様な意見等をおまとめいただきまして、都市と地方が互いに発展をしていける形で新たな偏在是正措置を決定いただき、安堵いたしているところでございます。ありがとうございます。

もう一点は車体課税、これも重複いたしますが、貴重な自主財源でもございますし、自動車税の減税等とともに、地方の財政に影響を与えないよう、財源確保について御配慮いただきましたところでありまして、御礼を申し上げます。

今後とも、政府・与党が連携して、これらの見直しを着実に実現していただき、地方創生の実現、活力ある地域作りを支える、持続可能な行財政基盤の確立に御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

全国市議会議長会の山田会長、よろしく願いします。

(山田全国市議会議長会会長) 私からも、今回の車体課税の代替財源を確保していただき、感謝申し上げます。

ただ、今回の環境性能割は1年限りの臨時的減税が決定されましたけれども、何とぞ期限どおり確実に廃止されるようお願いを申し上げます。

また、車体課税については、今回、最終的な結論を得たと理解しております。大綱の検討事項としては、自動車関係諸税については中長期的な視点に立って検討を行う旨の記述がされておりますが、車体課税については、最終的な結論を得た事実を踏まえまして、検討する場合には、地方の意見を十分に聞いていただき、また、地方税源の減少を来さないような慎重な進め方をお願い申し上げます。

それとともに、社会保障と税の関係で1点お願いいたします。今、人口減少ということでありまして、社会保障制度は早期に本格的に取り組まなければならないと思います。私ども地方都市は、少子化であろうが、どうであろうが、人口減にあっても住みよい社会を作っていかなければならない。その

ためにも安定的な税源が必要であります。国、地方を通じ、国民の受益と負担の関係を明確にするために、改めて社会保障と税の在り方について早期に議論を始めることが必要ではないかと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

全国町村議会議長会の櫻井会長、よろしく申し上げます。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 私からは、重複しますが、一般財源総額の確保と災害対策の2点について意見を述べさせていただきます。

来年度は、地方創生の総仕上げの5年目となります。自主財源が乏しい我々町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むためにも、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充、継続していただき、一般財源の総額、特に町村にとっては、荒木町村会長が申し上げたとおり、まさに命綱であります地方交付税の総額確保を是非お願いしたいと思っております。

次に、大規模災害からの復旧・復興であります。本年も西日本豪雨災害をはじめ、大規模災害が頻発いたしました。現在、それぞれ被災した町村では復旧・復興に全力に取り組んでおりますが、財政基盤がぜい弱でありますので、東日本大震災、熊本地震を含めまして、引き続き財政措置をはじめ、万全の支援をお願いいたします。

これからは心の復興を最重点課題とし、被災地の地域コミュニティの再生に向けた取組を、我々も被災者に寄り添ってまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、これから豪雪地帯では本格的な降雪時期を迎えます。今年は、北海道胆振東部地震や西日本豪雨など大規模災害が頻発し、特別交付税が多く交付される状況にあります。今後、豪雪災害が発生した場合には、豪雪地帯の方々は除雪経費として重要な財源である特別交付税が底をつく心配しておりますので、万全な財政措置をお願いいたします。

私からは以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、ただ今の御意見、御発言を受けまして、次に国側の議員から御発言をお願いしたいと思います。

まず、宮腰大臣からよろしくお願いいたします。

(宮腰内閣府特命担当大臣(少子化対策)) 初めに、地方自治体の皆様におかれましては、幼児教育の無償化の費用負担割合や財政措置について御理解をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

幼児教育・保育の質の確保・向上をはじめとする様々な課題については、

皆様からの御意見を踏まえ、PDCAサイクルを回すため、国と地方のハイレベルによる協議を行う場を本日開催することといたしました。

まずは、認可外保育施設の質の確保・向上策を中心に検討を進めることとし、年内にも幹事会を開催したいと考えております。同時に、認可外保育施設が認可施設に移行するための支援も、厚生労働大臣と連携して引き続き進めてまいります。

来年10月からの円滑な実施に向け、引き続き国と地方でよく連携しながら進めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官)　　続きまして、根本大臣、よろしくお願いいたします。

(根本厚生労働大臣)　　少子化担当大臣からも発言がありましたが、幼児教育無償化については、様々な課題についてPDCAサイクルを回すため、内閣府、文部科学省及び厚生労働省並びに地方自治体のハイレベルによる幼児教育の無償化に関する協議の場を開催することといたしました。そして、財源論と方法論のお話がありました。質、安全の問題というお話もありました。

この協議の中で、認可外保育施設の質の確保・向上に向けて、全国市長会から御提案いただいている条例による無償化の対象範囲の設定を含め、地域の実情に応じて柔軟な対応ができるようにするための検討などを行っていきたいと思います。

年内には第1回の幹事会を開催して、検討を進めていきたいと思っております。現場を預かる皆様の御意見に十分配慮して課題を一つ一つ解決していくので、御協力をお願いしたいと思います。

また、保育所の受け皿整備や保育士の養成のお話もありました。待機児童対策は、2020年度末までに待機児童を解消して、女性の就業率8割に対応できるように、32万人分の保育の受け皿整備に取り組んでいきたいと思っております。

同時に、それを支える保育人材の確保が不可欠で、処遇改善をはじめ、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職といった総合的な支援に力を尽くしていきたいと思っております。

また、全国知事会におかれては、健康立国の実現に向けて御尽力をいただいております。感謝申し上げます。健康寿命の延伸については、「骨太の方針2018」においても、高齢者をはじめとする多様な就労、社会参加の基盤となるとされており、誰もが元気でより長く活躍できるようにするために非常に重要だと考えています。

今後決定される改革工程表においても、糖尿病などの生活習慣病の重症化予防などの先進事例について、保険者努力支援制度などのインセンティブを

一層活用し、横展開を後押しすることが盛り込まれており、知事会ともよく連携しながらしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、茂木大臣、よろしく申し上げます。

(茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 私の関係では、TPP等関連対策について御意見、そして御要望をいただいたところであります。

今月、12月30日にTPP11が、そして来年早々、恐らく2月1日になると思えますが、日EU・EPAが発効することとなり、この2つの合計で13兆円のGDPを押し上げる効果、75万人の雇用増が期待されます。

この経済効果を最大化し、しっかりと地方にも波及をさせていくために、中小企業の海外展開支援、そして農林水産業の体質強化策、さらには発効後の経営安定対策など、「TPP等関連政策大綱」で取りまとめた施策を着実に実施してまいりたいと考えております。

また、9月26日の日米首脳会談におきまして、日米物品貿易協定の交渉を開始することで合意をしたところであります。共同声明の中で、農林水産品についての我が国の立場等々は明確にしているところでありますが、米側の国内の手続きもありまして、協議の方は年明け以降ということで、まだ具体的な日程は決まっておりません。決して簡単な協議だとは思っておりませんが、国益に沿った形でしっかりと協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、石田大臣、よろしく申し上げます。

(石田総務大臣) 地方の一般財源総額については、「新経済・財政再生計画」に沿って必要な地方の一般財源総額をしっかりと確保するとともに、できる限り地方交付税総額を確保し、臨時財政対策債を抑制できるよう努力してまいります。

幼児教育無償化に係る地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保した上で、地方交付税の対応にも万全を期し、地方の安定的な財政運営に支障が生じることのないように努めてまいります。

なお、平成31年度は、幼児教育無償化に要する経費は、全額国費により負担することといたしております。

事前復興、防災・減災等については、国で取りまとめた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業が円滑に実施できるよう、地方負担について適切に地方財政措置を講じてまいります。

また、国の緊急対策とも連携しつつ、地方自治体が単独事業として実施す

る治山、河川、農業水利施設などの防災インフラの整備を推進するため、地方財政措置の拡充を検討してまいります。

平成30年度の第2次補正予算においても、防災・減災等に係る経費を要求しているほか、本年度多発した災害に対応するため、特別交付税を700億円増額することを検討しており、各自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、万全を期してまいります。また、除排雪経費に対する特別交付税措置についても、今後、実態を丁寧にお伺いし、適切に対応してまいります。

最後に、市議会議長会から御要望いただきました環境性能割の問題でありますけれども、これは平準化対策という趣旨からも当然1年限りのものと認識いたしておりますし、御要望の趣旨を踏まえて対応してまいりたいと思っております。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

最後に、石井大臣、よろしく願いいたします。

(石井国土交通大臣) 本年の相次ぐ被災を受けまして、総理の御指示を踏まえ、国土交通省では、所管する道路、鉄道、港湾などの交通インフラ、河川、砂防などの防災関係インフラ等を対象といたしまして緊急点検を実施いたしました。

点検で明らかになった多くの課題を踏まえて、14日に事業規模でおおむね7兆円程度の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が取りまとめられ、閣議決定されたところです。3か年緊急対策において、国土交通省関連でソフト・ハードの両面から67項目の緊急対策を行うこととしております。

具体的には、ソフト対策といたしまして、ハザードマップ等による災害時に命を守るために必要な各種リスク情報の徹底的な周知、外国人旅行者等への情報提供体制の強化、ハード対策といたしまして、洪水氾濫等を防止するための樹木の伐採・河道の掘削、道路や鉄道に隣接する斜面等の防災対策、空港や港湾における電源設備の浸水対策など、集中的に取り組んでまいります。

3か年緊急対策については、初年度の対策として速やかに着手すべきものについては、今年度第2次補正予算により対応することとし、さらに来年度、再来年度当初予算の臨時、特別の措置を活用することとされております。

国土交通省としては、この方針の下、最終調整を行っているところであり、3か年緊急対策に必要な予算が確保できるよう努めてまいります。

また、地方公共団体向けの交付金、補助金については、今年度当初予算では社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を総額2兆3億円確保して

おり、来年度当初予算や今年度第2次補正予算におきましても必要な予算の確保に努めてまいります。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

ここまでで一通り、地方側、国側から御発言があったところでございまして、皆様の御協力により今、想定内で進んでいるところでございます。

そうした中で、これから意見交換に移らせていただきたいと思いますけれども、17時55分を目途にということで、まだ20分程度は十分ございますので、意見交換に入らせていただきたいと思います。

発言はできれば簡潔にと思います。発言されたい方は挙手で。

では、立谷会長、上田会長、山田会長、順番に。

(立谷全国市長会会長) 麻生副総理においでいただきましたけれども、幼児教育・保育の無償化に関して私が電話でお願いしたことを色々聞いていただきまして、本当にありがとうございます。改めて御礼申し上げます。

ところで、先ほど根本大臣のお答えの中であって、私が申し上げた認可外から認可に移す際に当然問題になってくるのは、人が足りない、床面積が足りない。それで、相馬市では保育士が足りないのので、相馬市独自で奨学金制度を始めました。授業料から何から全額出すと。そのほかに生活費も一部。でも、追いつかないのです。恐らく来年から数の不足が相当問題になってくると思います。

その際、さっき大臣が休眠保育士の再就職も含めて検討するとおっしゃいました。具体的にどんなことをお考えになっていらっしゃるか。人の確保の問題です。それから、床面積が当然足りなくなってくるから、増設しないといけない。私がお願いしたいのは、その際の施設整備の支援ということです。そうでないと、なかなか難しくなってくるのではないかと。

この問題については、今後、PDCA協議会で色々議論されていくことだろうと思うのですが、ついでに御礼を申し上げますけれども、放課後児童クラブで従うべき基準の参酌化を認めていただいたということは、市長会としては非常に柔軟になったと思っています。ところが、このことに対してやはり反対する勢力がいるわけです。質が下がるのではないかと。それと同じようなことが今後想定されますので、相当な協議が必要だろうと思うのですが、床面積の問題と人の確保のことについて大臣のお考えを教えてください。

それからもう一点、今回、市長会と国の間で、財源論で随分議論を重ねたのですが、制度論については、PDCA協議会で国民が納得するように質の担保等々について協議がなされると思うのですが、本来、地方分権の観点から言っても、政策形成過程で我々に相談があるべきだったのではないかとと思うので

す。

そういった意味では、これは前に申し上げましたけれども、できるだけ地方の意見を最初から聞いていただきたいということを申し上げて、質問と要望ですが、よろしくお願いします。

(舞立内閣府大臣政務官) では、まとめてということで、もう少しやってから。

上田会長、よろしくお願いします。

(上田全国知事会会長) ありがとうございます。2点お願いしたいと思っております。

1つは、被災者生活再建支援法に基づく基金であります。相次ぐ大規模災害のために来年度末には基金が200億円程度にまで減少する見込みになっております。そこで来年度、都道府県から400億円を追加拠出することを決めております。過去、発行した地方債の償還80%に対して地方交付税の措置が講じられておりますので、同等以上の措置をお願いしたいと考えております。

また、これまで全壊に関して最大300万円の支援金を支給するというところでこの基金が作られているのですが、半壊もなかなか大変だということで、これも支援対象とする必要があるのではないかと私どもは考えております。国においても、被災者生活再建支援法の改正等を進めていただきたい。全国知事会では半壊に対して50万円程度が妥当であると考えておりますが、この場合、現行の年60億円に加えて年間16億円の支出増ということでございますので、制度として持続可能なものではないかと考えております。

生活基盤が著しく被害を受けたという人たちの実態からすると、公助の役割としてそこも考えて良いのではないかとというふうに私どもは考えておりますので、御考量、御配慮を賜ればと思っております。

もう一点は、健康立国に係るものでございます。御案内のとおり、日本の人口は1967年に1億人を突破しました。このとき65歳以上の人口の割合が7%、700万人だったのですが、今度は2053年に1億人になるのではなかろうかというような試算などもございます。このときの65歳以上の割合が40%だと。おのずから持続可能な社会保障制度は現在のままでは難しからうというのが常識であります。そのためには一にも二にも健康立国ではないかと思っております。

その健康立国のやり方ですが、少子化対策に関して地域少子化対策重点推進交付金などがございます。要するに、良い事業を展開したら、これを支援して横展開させようという考え方がありますが、健康立国についてもこうした支援の枠組みを作っていくって、もうオール日本で全面展開していくというような形をとれば、かなりレベルの高いものがあちこちでき上がって、特

に良いものを国の方でも評価し、それを表彰などしながら、制度をまとめて
いって全面展開する、こうしたことが必要ではないかと申し上げたいと思っ
ております。

以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) 荒木会長、山田会長の順でお願いします。

(荒木全国町村会会長) 少子高齢化の課題が10年も20年も都市部より先行し
ているのが町村でございます。厳しい財政状況の中であっても「子供は町の
宝、村の宝」との思いで、子育てに関わる施策を必死に進めているところで
ございます。しかしながら、一方では、町民、村民ぐるみで温かく見守り、
伸び伸びと育った子供たちが学業や就職で町外、村外に出て行かざるを得な
い状況にもございます。その意味でも、今後とも地方創生を強力に推進して
いただくようお願いいたします。

また、子供に対する教育や、都市と農山漁村が共生する社会を実現する観
点からも、青少年の農山漁村体験交流は非常に重要でございます。これまで
も一定の取組がなされておりますが、抜本的な拡充に向けた対策を講じてい
ただきますようお願いを申し上げます。

先ほど根本大臣の方からお答えをいただきまして、ほっとしているところ
でございますが、幼児教育の無償化で保育ニーズの一層の増加が予想されま
す。我々町村が抱える人材不足は特に深刻な状況ですので、受け皿の整備は
もちろんでございますが、保育士の養成や処遇改善などの人材確保につな
がる政策についても、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

(舞立内閣府大臣政務官) では、山田会長、お願いします。

(山田全国市議会議長会) 私の方からも2点お願いしたいのですが、まず1
つが「国と地方の協議の場」の開催時期であります。3回目は12月中旬とい
うことになりまして、与党の税制改正の議論も大体終了しているような時期
に開催されるわけでありまして、地財対策も最終盤の方に来ているときに協
議の場ということでありまして、特に3回目というのは、いつも45分が1時間
という一番長い時間をいただいているわけでありまして、時期をもう少し検
討していただけないか。ただ、当然私ども六団体も色々あります。議会の関
係もありますので、調整がもちろん必要なことは重々承知しながら、これも
政府の方で御検討をしていただきたいと思いますようお願い申し上げます。

それと、先ほど社会保障と税の関係等でも述べましたけれども、これから
医療、介護などは本当に費用がかかり、我々に財源が必要になってくるとい
うことでありまして、税収の安定的な、偏在性の小さい地方税体系というも
のにしていかなければならないと思いますので、何とぞ地方消費税の拡充も

当然ここで色々検討していただきたいと思います。

また、法人住民税ということになろうと思いますが、今、色々な話題にもなっておりますけれども、分割の仕方というのが確かに色々あるのでしょうかけれども、従業員割となりますと、地方に支店があってこれから工場も作ってくれますけれども、今度はロボット化されて人がどんどん少なくなってくる。こういうものはこれからどのようにしていただくか。

あるいは、コンビニの問題があります。良いところは全部本社の東京に持っていかれてしまう。地方のコンビニをやっている経営者の皆様は本当にかつかつの収入しか保障されないような状況が現実にあるわけでありまして、これをもって東京だけが、本社のあるところだけがぐっと増えてしまう。地方の方は確かに数はあるけれども、地方のオーナーさんはそれほどの収益があるわけではないという状況を見ながら、これからの分割の仕方というものも、産業構造が大分変わってきましたので、分割基準の見直しを行いまして、法人関係税の偏在是正に資することを一つ検討していただきたいとお願い申し上げます。

以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) 柳居会長、お願いします。

(柳居全国都道府県議会議長会会長) 私からは消費税について発言をさせていただきます。

来年10月1日からの消費税10%を見据えて、税制改正や軽減税率などの対策を御検討いただいているようでございますが、現下の厳しい財政状況、また少子高齢化に鑑みますと、消費税の引上げはまさに安倍総理の御英断であらうと考えます。

いざなぎ景気を超えたアベノミクスによる経済の回復基調が全国津々浦々まで浸透し、更に持続、向上するように、引き続き万全の対策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) 櫻井会長、お願いします。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 私からは、地方創生の実現に向けて交通ネットワークの整備促進について申し上げたいと思います。

道路や鉄道等をはじめとする交通ネットワーク整備促進は、国土の均衡ある発展と地域の振興を図るためには必要不可欠なものであります。地方創生を支える重要な社会基盤であり、特に道路は、震災などの災害発生時には迅速な人命救助や緊急支援物資の緊急輸送路、いわゆる命の道として重要な役割を果たしております。

私も宮城県出身で東日本大震災に遭いました。私の住んでいる利府町には、県の施設でありますグランディ・21というのがあります。これが自衛隊の拠

点となり、また亡くなられた方の収容ということで、その近くのインターチェンジには10分で乗れます。ですから、当時、そのインターチェンジ、高速道路がなければ、被災地に行ったり、支援物資を運んだりというのがかなり遅れたろう、また、命を落とす方もいただろう。やはり高速道路の拠点となった、この在り方というのは、被災した我々にとっては大変重要なものであったと考えております。

しかしながら、地方の交通ネットワークの整備は、大都市に比べて大きく立ち遅れている状況にあります。地方創生に不可欠な社会基盤として交通ネットワークを整備・促進し、地方創生、東京一極集中の是正を早期に実現していただきますようお願いいたします。

私からは以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、順次、国側から御発言願いたいと思います。

まず、保育の人の確保なり、床面積の関係、そして健康立国の関係で何かあれば、根本大臣、よろしく願います。

(根本厚生労働大臣) まず、床面積の増設ということについては、補助制度がありますから、しっかり対応していきたいと思います。

それから、処遇改善も進めますし、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職、この観点についてお話をいたしますと、新規の資格取得の支援については、保育士試験を全都道府県で年2回実施する、あるいは試験のための講習や教材等の費用を支援する。保育士養成校の学生向け支援については、学生に対する貸付けをして、これは5年間勤務をすると返済を免除するという制度も講じております。あるいは、保育士養成施設の学生のインターンシップの機会の提供、これに対しての助成制度を支援するという対応をやっております。

そして、再就職支援については、潜在保育士などのマッチング強化事業というのをやって、今、マッチング支援をしております。あるいは、就職支援コーディネーターの配置に要する費用を補助するということで、潜在保育士の掘り起こしを支援する。あるいは、潜在保育士等再就職支援事業、これは平成31年度の新規ですが、ブランクのある潜在保育士の不安を軽減するために保育所などが一定期間試行的に雇用する際に、研修等に要する費用を補助するという支援も講じることとしたいと思っています。

それから、就業継続支援については、保育人材就職支援として職場定着を支援するための研修等の実施に補助をする。あるいは、保育の周辺業務を行う者の配置を支援して、保育士の業務負担軽減を図る。あるいは、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助することで、保育士の業

務負担軽減や離職防止を図る。我々は、きめ細かな支援措置を用意して、総合的な支援に力を尽くしていきたいと思ひます。

これはいづれにしても、PDCA協議会がありますから、その場でもしっかりと御意見をお伺いしながら対応していきたいと思ひます。

それから、健康立国の取組ですが、厚生労働省では、例えば健康な食事を普及する取組や野菜摂取量増加に向けた取組など、健康的な生活習慣作りを進める先進的な取組についての補助事業、あるいは優良事例の表彰などを行っております。

今後、来年の夏を目途に、健康寿命延伸を目指した目標と工程を定めるプランを策定することとしております。財政的な支援を含む様々な支援を行いながら、自然に健康になれる環境作りを公共団体の皆様と協力して進めていきたいと思ひます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

被災者再建支援法の関係は、今日は防災担当の山本順三大臣が御出席されていないので、御要望としてしっかり受けとめさせていただければと思ひます。

続きまして、地方創生の推進の関係や「国と地方の協議の場」の開催時期とか、色々と御意見がございましたが、片山大臣、よろしくお願ひします。

(片山内閣府特命担当大臣(地方創生)) ありがとうございます。

まず、今、立谷会長の方からお話が出た、従うべき基準の参酌化については、御要望を踏まえまして、今般、地方分権改革有識者会議で決まって、年末の地方分権改革推進本部で閣議決定の上、法律が出て来ますので、これはその形で出て来ますが、もちろん反対の意見もありますので、スムーズに円滑にいくようにまた協力をさせていただきたいと思っております。

また、上田会長からお話がありました、いわゆる健康寿命延伸とか未病対策のようなことについては、私どもの地方創生推進の枠組みでも色々出てきています。その横展開も含めて、今、国と地方で地方創生推進交付金の使い勝手の改善をやっておりまして、もうちょっとで中間報告を発表できると思ひますが、これこそがまさに厚労省と御一緒に横展開して広めていけば必ず効果があるようなこともございますので、少しはお役に立てるかなと思っております。

荒木会長のところの「わくわく地方生活実現政策パッケージ」は、まさに明日官邸で2018年改訂予定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にそのまま入って来るのですが、2024年度に倍増を目指します。小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人という、今の子供は1学年に100万人しかいませんから相当な人数ですが、その体験という目標を出して、それからこれまで小

学校のみが対象となっておりました地財措置についても、中学校の取組についても支援を拡大など、関係省庁にも御協力をいただいて連携・推進の強化を図っていく予定でございます。

また、協議の場の時期のことですが、開催日時について国会、各議会、予算案等々を考慮して、調整の上にこの時期に開催させていただいたということですが、春と秋にも開催されておりますので、そういった場でまだ決まる前にたくさん伺えるようなことも当然考えながら、今後も地方の御意見にしっかりと耳を傾けられるようなスケジュールリングということで御理解を賜りたいと存じます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、税収の偏在の関係とか、石田大臣、何かありましたら。

(石田総務大臣) まず、上田知事から被災者の基金の話がございまして、都道府県の基金への拠出に要する経費については地方債を発行できることとされておりまして、その元利償還金に対して普通交付税措置を講じているところでございます。引き続き、適切に対応させていただきたいと考えております。

それから、偏在是正の問題がございました。今般、地方法人課税における新たな偏在是正については、御指摘がありましたように、経済社会構造の変化等を踏まえまして、県内の総生産の分布状況と比較して、大都市に税収が集中する構造的な課題に対処して新たに創設されたということでございます。

もう一つ、地方消費税のお話がございました。地方消費税は、地方の基幹税としての役割を果たしております。今後とも、その充実・確保に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

なお、地方消費税の充実を考える際には、消費税が社会保障財源とされ、社会保障給付の役割分担に応じて国と地方の配分割合が決定されているという事情も踏まえる必要があると考えております。

いずれにいたしましても、地方消費税を含めて、地方税の充実・確保を図りつつ、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

(舞立内閣府大臣政務官) 続きまして、消費税の増税の問題とか、景気への万全の対策ということで、茂木大臣、よろしく申し上げます。

(茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 柳居会長の方からお話がありました来年10月の消費税の引上げに対する対応であります。前回、平成26年の引上げ時には、引上げの前に駆け込み需要、その後に反動減と、大きな需要変動が起こりまして、景気の回復力を弱めてしまった。こういった経験をいかして、経済の回復基調に影響が出ないように、今回はあらゆる対策を

総動員したいと考えております。

今回は、家計支出の4分の1、低所得者で言いますと3分の1を占める食料品に対して軽減税率を導入しますし、また、今議論もしていただいております教育無償化等によって1.7兆円分が家計に戻るとということにもなるわけであります。さらに、低所得者に対する支援策、自動車、住宅の購入への減税措置など、需要の平準化策、そして、中小、小規模事業者等への対策など、きめ細かな対策を講じてまいりたいと考えております。

特に、プレミアム付商品券の発行等、自治体の皆様にも特段の御協力をよろしくお願いいたします。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

櫻井会長から、高速交通網の整備等ありましたが、石井大臣、何かありませんでしょうか。

(石井国土交通大臣) 国土強靱化や地方創生に大きく寄与します広域的な交通ネットワークの整備は、非常に重要と考えております。

特に御指摘がありました高速道路は、つながってこそ本来の機能を発揮するということで、東日本大震災の被災地におきましては、復興道路、復興支援道路について、2020年度という完成目標を掲げておりますので、引き続き全力で取り組んでいきたいと思っております。

また、全国におきましても、ミッシングリンクの早期解消など、必要なネットワークの整備を進めるとともに、暫定2車線区間の4車線化、あるいはスマートインターチェンジの整備、ピンポイントの渋滞対策等の機能強化にはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

大体出そろったと思いますが、時間になってまいりましたので、意見交換はこの辺で終了させていただければと思います。

それでは、本日の協議事項に関しまして、菅議長からまとめの御発言をよろしくお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 本日は大変活発な御意見、また御議論をありがとうございました。皆様の思いを真摯に受けとめさせていただいて、地方に関わる重要政策課題については、しっかり地方の皆様と連携しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングをさせていただきたいと思っております。また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成いたしまして、国会に提出するとともにこれを公表いたします。議

事録についても、後日公表させていただきます。

それでは、間もなく安倍総理大臣がいらっしゃいますので、報道に入室いただいた上で、お待ちいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(報道関係者入室)

(安倍内閣総理大臣入室)

(舞立内閣府大臣政務官) それでは、安倍内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(安倍内閣総理大臣) 本日は、御多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この場の議論を踏まえて、平成31年度の予算編成と地方財政対策を取りまとめたいと考えています。

本年は、全国各地で大きな自然災害が相次ぎました。先の国会で成立した9,000億円余りの補正予算を活用して、災害復旧を加速してまいります。

さらに、誰もが安心して暮らすことができる強靱なふるさとを作り上げていくため、全国のインフラ総点検の結果を踏まえ、7兆円規模の3か年緊急対策を取りまとめました。このうち、初年度の対策として速やかに着手すべきものは、第2次補正予算を活用し、直ちに対応してまいります。

来年度予算の編成に当たっては、経済の回復基調を持続させ、さらには新しい成長軌道を生み出すために、万全な対策を盛り込みます。中でも、来年10月からの消費税率の引上げに当たっては十二分の消費税対策を講じていくとともに、幼児教育の無償化を実現し、地方と力を合わせて未来を担う子供たちへしっかりと投資してまいります。皆様には、諸政策への御理解、御協力を改めてお願いいたします。

「地方の活力なくして日本の活力なし」。安倍内閣の地方創生の取組は5年目に入ります。地域おこし協力隊は、今や政権交代前の10倍以上、5,000人を超える若者たちが各地で活動する一大プロジェクトになりました。6割の隊員は任期終了後も地域に定住しています。こうした流れを全国各地に広めていきたい。協力隊の充実、拡充に加えて、Uターン、Iターン、Jターンする若者の起業、まさにローカル・ベンチャーを支援することなどにより、地方にこそチャンスがあると若者たちに感じてもらうきっかけを作り上げてまいります。

政府として、地方の声に徹底して耳を傾け、活力ある地方の創生に力強く政策を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、全国知事会の上田会長から御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(上田全国知事会会長) 予算編成の佳境の中、国と地方との協議の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

この間、安倍総理におかれましては、地方の立場に立って様々な配慮やリーダーシップをとっていただいたことに、改めて厚く感謝を申し上げます。

特に幼児・高等教育の無償化については、関係各省庁から、正直言って、事前に地方に対する説明がなかったのですが、リーダーシップをとっていただき、関係閣僚との協議の場を設けていただき、この間、地方の意見を十分聞いていただくようなこともしていただきました。誠にありがとうございました。

総理が進める強靱なふるさと作りや、全世代型の社会保障改革については、地方の問題意識と全く一致しております。地方が国と同じスピード感や方向性で進めるように、一般財源総額の確保、臨時財政対策債の縮小、国土強靱化のための地方単独補助事業の財源確保等についても、本日協議をさせていただきました。

総理のリーダーシップの下、国と地方が協働して我が国の課題に取り組めるよう、地方に配慮した予算編成、地方財政対策をお願いいたしまして、地方六団体を代表しての御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(舞立内閣府大臣政務官) 宴たけなわのところ、失礼いたします。

本日は、本当に皆様の御協力のおかげで円滑に会を進行することができました。ありがとうございました。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)